

# 埼玉の くらしと 社会保障

第54回全国保育団体合同研究集会 in 高知 開催

## 学ぼう、語ろう、つながろう 子どもの命と育ちと平和のために！

2022年8月20日(土)～21日(日)に高知県立県民文化ホールにおいて第54回全国保育団体合同研究集会が行われました。全国から8094名の人が、現地会場とlive配信で参加しました。埼玉からは551名が参加しました。



東京大学大学院 本田由紀氏

1日目の保育・子育てフォーラムでは、「コロナ禍で考える 今、保育・子育てで大切なこと」というテーマで、保育士、保護者、研究者から実践報告や発言がありました。

そのフォーラムで、コロナ禍で人と人とのかかわりなどが制限され、つながりにくく、子どもも保護者も保育労働者もしんどい思いをしているが、そんな時だからこそ、職員同士、保護者同士が悩みを共有したり、互いに配慮するかかわりを大切にしたりして、つながっていくことが大事だということが話されました。そしてコロナ禍で、もともとの制度や政策の脆弱さが露呈され、いま、まさに、「子どもと保育所を守り、保育士を守り、より良い保育を創っていく運動」が切実に求められていることも確かめ合いました。

2日目は、東京大学大学院の本田由紀さんの講演でした。コロナ禍以前からの日本社会が抱えるさまざまな問題をどう乗り越えるかについて、学校や保育が家庭の負荷を軽減し、家族間の格差の連鎖を教育が防いでいくこと、そして何より諦めずに行動し続けていくことの大切さを話されていました。

現在、平和と民主主義が脅かされかねない国内外の状況下で、子どもの平和的生存権の保障が求められています。また、6月に成立した「こども基本法」や「子ども家庭庁設置法」では、子どもの権利主体性が曖昧にされる一方で、家庭責任が強調され、国の責任や財源が曖昧にされており、一層の規制緩和や施設の統廃合の懸念もあります。

合研での学びを糧に、子どもの命を守り、健やかな育ちを保障する制度や政策を求めていきたいと思いました。

来年は、7月29日から福島県郡山市の磐梯熱海温泉で開催します。

(埼玉県保育問題協議会事務局次長 金子 貴美子)

2022年9月1日発行 第317号

(毎月1回発行)

発行 埼玉県社会保障推進協議会

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-1 2-8 自治労連会館1階

TEL 048-865-0473 FAX 048-865-0483

ホームページは「埼玉社保協」で検索ください

## 埼玉民医連が「手遅れ死亡事例調査」

8月24日に記者会見

### 2021年に5件

埼玉県民主医療機関連合会(埼玉民医連)の宮岡啓介会長らが8月24日、県庁記者室で「経済的事由による手遅れ死亡事例調査」の報告が行われ、2021年1月～12月までに県内で男女5人(50から80才代)が死亡したと発表しました。これは全日本民医連による全国調査活動で、第1回目は2007年3月(2005年・06年の2年間分)に発表され、翌年からは1年間の結果が毎年発表され今年で16回目の報告となりました。

5人の内、無保険状態が1人、「保険証が留め置き」により手元になかった1人だった。他の人は、保険証を持っていても経済的に心配で受診を控えていた、本人が無年金で家族も非正規により受診に付き添えなかった、コロナ禍で収入が減少し医療費が心配で受診を先延ばしにした、などの経緯が背景にあった。

### 低所得、借金、国保滞納など著しい経済的困難が要因

今回は東洋大学ライフデザイン学部の吉浦輪(とある)教授(社会福祉学)により、埼玉民医連の2017年から2021年までの計18事例の分析が報告された。吉浦教授によると、17例は医療費の捻出が困難で、うち8例は収入や生活費がない状態であった。症状を自覚しても苦痛が大きくなってから受診を模索、そしてさらに入院費などを心配することで初動の遅れが起きている。5例では生活保護や国保



などの行政窓口の対応にまずさがあり、致命的な受診遅れが生じている。公的機関には少なくとも公的機関としての道義的責任があり、問題点の検証を行うべきと指摘されました。

埼玉民医連は、①年金や休業補償などの所得保障の拡充、②非正規雇用者の規制や所得保障や社会保障の拡充、③国民健康保険料(税)の減額、一部負担金減免の制度の拡充、④自立支援のための相談機能の充実—が必要であると提言しています。

(埼玉社保協 川嶋 芳男)

生活保護基準引き下げ違憲裁判 さいたま地裁

# 証人が「物価動向と乖離している」

8月24日さいたま地裁で行われた生活保護基準引き下げ違憲裁判の第30回口頭弁論で、専修大学の古賀麻衣子教授の証人尋問が行われました。

古賀氏は、厚労省が行った2013年～15年にかけての「生活扶助相当CPI(消費者物価指数)」は、総務省の算出した物価下落率よりも大きいと指摘し、生活保護世帯



が買い替えることの少ないテレビやパソコンなどの価格調査による下落率による評価は、生活保護世帯が直面する実際の物価動向と乖離(かいり)していると明確に述べました。

この日の裁判で、証人の尋問は終わり、次回の裁判で結審する見込みとなりました。

裁判後の報告集会在埼玉佛会館で行われ、原告弁護団の佐々木新一副団長は「東京地裁の勝利判決など、大きな反撃の流れが生まれており、埼玉でも勝利したい」との決意が表明されました。原告からは「生活していくために、食事はおかずとふりかけだけ買う。」「提訴から8年となった。今日で裁判はやっと山を越えた。必ず勝利したい」など、引き続き支援を訴えておられました。

また、支援する団体などからも発言があり、埼玉労連の新島議長は「労働組合として、支援の活動をいっそう大きく強化したい」と決意が述べられました。



ジャーナリストの白井氏は「当初から厚労省の物価指数調査の方法に疑義をもっていたので、今日の尋問の意義は大きい」と述べられました。また、埼玉社保協として川嶋が発言しました。

次回裁判は、12月14日(水)に行われ、結審する予定で、年度内(2023年3月)の判決が見込まれています。

(埼玉社保協 川嶋 芳男)

## 第27回埼玉県高齢者大会

日時 10月24日(月) 10:30~16:00  
 会場 市民会館おのみや(レイボックホール)  
 (大宮駅東口徒歩5分)  
 参加費 1000円  
 午前 記念講演・午後 分科会  
 主催◆埼玉県高齢者大会実行委員会

## 第64回自治体学校in松本

大阪市立大学宮本憲一名誉教授が特別講演

# 地球環境の危機、解決の主体は自治体

7/23~25まで長野県松本市でWebなどにより全国から延1000人が参加して第64回自治体学校in松本が開かれました。この内、大阪市立大学名誉教授の宮本憲一氏が「地球環境の危機と地方自治」と題する特別報告をご紹介します。

### 三つの大きな危機

現在地球環境が最大の危機—(1)「地球温暖化による地球環境危機」、(2)「新型コロナウイルス感染症のパンデミック」、(3)「ロシアのウクライナ侵略戦争での核戦争による人類絶滅の危機」に直面している中で、地方自治体に求められる役割があります。



日本はエネルギー危機に乗り、石炭火力発電の新設や古い施設の再開、原発の新設・再稼働への転換が叫ばれ、自動車のEV化、アンモニアや水素の電源化など、新技術の開発に頼る政府の政策では不十分で、このままでは2030年に二酸化炭素(CO2)の46%削減目標の達成は困難です。

### 再生エネ普及を

再生可能エネルギーの大規模な普及が必要だと述べ、欧州連合・EUのように自治体が主体となるべきだと強調されました。ドイツでは再エネ比率が40%を超えており、地域の経済循環が必要である。そのためには環境省が公表する各自治体の電気使用量や再エネの潜在量などのデータシステム(再生可能エネルギー情報提供システム)を活用し、地域経済循環と環境を両立させる方策を検討し提案する運動が重要だと指摘されました。地球環境問題と地方自治はつながっており、地方自治体にこそ地球を守る力があります。

### 平和が必須条件

また、維持可能な地球の必須条件は平和であり、平和でなければ気候危機は解決できません。SDGs(国連加盟国による持続可能な開発目標)の16番目の目標である「平和」があるが、国際的な戦争・紛争の防止や核兵器の禁止について一言も触れられておらず、今回のウクライナ戦争に無力でした。SDGsの具体的な資金と事業が民間企業に依存していることも問題です。08年のリーマン・ショック以降、新しい投資先が公共部門となり、飢餓防止のための食料投資や安全な水のための水道事業、健康福祉の分野に投資されています。このために、この分野で民営化が進み、公共サービスが切り捨てられる結果に。民間投資に頼るSDGsは再検討が必要です。

(埼玉社保協 川嶋 芳男)

# 11月4日(金)埼玉会館 埼玉県政要求共同行動にむけて

自治体要請キャラバンから県政へ繋げましょう

埼玉県社会保障推進協議会(1993年6月24日)は、80年代の健保・年金・福祉構造改革路線に反対する全国のたたかいと憲法を暮らしに生かす革新県政の継続・発展をよびかける運動が母体となって誕生しました。結成前夜の1992年11月には国民医療を守る共同行動として21団体300人の参加で対県交渉が行われています。こうした運動の積み重ねによって、今年は11月4日(金)午後1時から埼玉会館で埼玉県政要求共同行動が計画されています。

## 憲法を暮らしに生かそう

来年(2023年)は統一地方選挙・埼玉県知事選挙が行われます。ロシアによるウクライナ侵略は原発への攻撃が行われ、核戦争の可能性も否定できない人類絶滅の危機に直面しています。持続可能な地球規模での絶対条件は「平和」です。国会でも、地方でも、「憲法と平和」の議論が重要です。



コロナ禍の「第7波」の今後についても予断が許せません。岸田政権の無策によって、国民のいのちが危機にあります。医療が必要であっても、脆弱な医療提供体制によって、必要な医療が受けられずいのちが守れていません。埼玉県は人口比で病院ベッド数、医師数、看護師数は全国最低です。子ども医療費助成は、埼玉県が就学前までしか助成せず市町村が上乗せして15歳・18歳まで制度の拡充を行っています。今年10月1日からやっと県内全域で「現物給付」が開始されます。沖縄県は今年4月から現物給付で15歳まで助成し無料化を開始しました。全国で広がる現物給付で18歳まで医療費無料化の運動を埼玉社保協でも大きく前進させましょう。

国保では、第2期埼玉県国保運営方針(2021~23年度)で「国保税全県統一」「法定外繰入の解消計画の実施」を方針化しました。第3期(2024~26年度)に向けて、この方針を見直し「払える保険税に引下げ」させる事が重要な課題となっています。

(埼玉社保協 川嶋 芳男)



## 25条埼玉集会

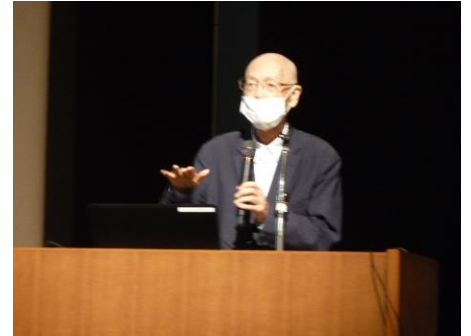
日時 11月27日(日) 13:00~予定  
場所 さいたま共済会館601・602  
詳細はチラシをご覧ください

## アスポート学習支援

# 貧困世帯の子ども学習支援活動12年の歩み

## 白鳥勲氏が講演

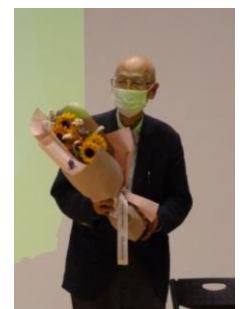
彩の国子ども・若者支援ネットワークが8月24日に新しい市民会館おのみや小ホールで講演が行われ、事業の当初から携わった



白鳥勲前代表理事(76)が「奇跡のきょうしつ12年の歩み」をテーマに、開始当時のテレビ映像も交え不登校で高校進学が困難とされた生徒への学習支援などの取り組みを報告されました。講演会にはこれまでの関係者など約240人が参加されました。私も参加しましたのでご報告させていただきます。

アスポート事業は埼玉県の委託事業として2010年から開始され、白鳥氏は開始当時の中学3年生4人の学習支援をふりかえりながら、今日までの学習支援の特徴を「週1回の学習教室」と支援が上滑りしないため「家庭訪問」による生活支援が行ってきたことをふりかえり、重要であったとこの2つが重要な教訓をまとめ、この2つの両輪の取り組みが重要であったと強調されました。100人の子どもには100通りの困難があり、それぞれの状況にかみ合った支援が必要なのです。

この県委託事業の費用は全額国と県、市が負担し、現在小学生から高校生まで対象を広げ、2021年度は1700人、ほぼマンツーマンで指導・支援しています。家庭訪問は2000世帯が対象で、年間延べ1万1千回訪問しています。また、現在では地域や団体などの提供による食事提供、子ども食堂やフードバンクが行われており、地域で子どもを見守り、育てる、命を守ることも必要となっていることを強調されました。



事業開始時の4人は、中学3年で九九が暗記できなかった子たちだったが、支援を受けて県立高校に入学し、社会人として成長している様子を紹介されました。「12年間で少なくとも600人は支援が無ければ、不登校でまだ家にいたかも知れない」と話されました。

講演後には白鳥氏に対して12年間の活動に感謝の花束が贈呈され、会場から大きな拍手が送られました。

(埼玉社保協 川嶋 芳男)

～富士見市～ 自治体要請キャラバン報告

# 懇談5項目で8名が訴え



自治体要請キャラバンが、7月20日、午前10時から11時半まで市役所全員協議会室で開催されました。第7波のコロナ感染が急拡大の中、昨年に引き続き参加者数を制限して行われました。市側から担当課長8名、社会保障をよくする会から15名が参加しました。

懇談内容は、5項目を柱に、参加者が所属する団体・組織の抱える切実な現状を訴え、市へ要望しました。

## 介護保険の軽減措置を（年金者組合）

特別養護老人ホームの入居者に昨年8月から低所得者の食費・居住費の補助制度が改悪されて負担額が3万円、5万円も増えた人がいます。しかも補給給付を受けるには夫婦の預貯金を全てコピーしたもの、関係機関に紹介することへの同意書まで提出しなければならない。負担の軽減措置と収入が変わらない時の簡素化をしてください。

回答 「収入が変わらない時は2年に1回にします」とのことでした。

## 生活サポート事業の福祉有料運送など改善要望（埼視会）

障害分野では、視覚障害者が県単事業の福祉有料運送の「生活サポート事業」から除外されている件と福祉タクシーの使い勝手が悪い問題について、改善を要望しました。また、選挙で郵便投票が認められていないこと、投票所に行く際の合理的配慮と、防災ラジオで必要な情報が得られていないとの発言をしました。

障がい福祉課からは、生活サポート事業の福祉有料運送については公共交通機関が利用できない方を対象として主に知的障害の方を対象としているが検討課題としたい。投票所への移動の問題については、担当課と協議してみる。福祉タクシーについては、他市町からも同様の要望があがっており、県としても来年度から1回に2枚のタクシー券が使えるよう方向で検討していることが回答されました。

## 物価高騰による経営圧迫に対する事業補助を

（ゆいの里福祉会）

ガソリン価格、電気代をはじめ物価高騰が福祉事業の経営を非常に圧迫しており、さいたま市、上尾市などで実施している事業費補助、利用者補助の実施されていること、

現在、開設準備をしている障害の重い人を対象としたグループホームの建設費は3～4割も高騰して、更なる自己資金が必要になっているとの訴えがありました。

課長からは、グループホームの設置については市としても必要性を求め、できるだけ協力していく、物価高騰もんだいについても今後対応を検討したいとの回答がありました。

（富士見市社会保障をよくする会ニュース197号より抜粋）

## 中央社保協第66回総会

# 全国から110名の参加で大きく成功

8月3日コロナ禍の「第7波」が猛威を振るうなかでしたが、中央社保協第66回総会に全国から完全Webにより、12中央団体、43都道府県から110名が参加して開催されました。

総会の冒頭、住江代表委員（保団連）が開催あいさつを行い「岸田政権はコロナ禍にありながら、75歳以上医療費2倍化を押し進め、軍事費は拡大を強行している。新自由主義政策を転換させるため、野党共闘の強化を」と述べました。総会への報告と方針を山口一秀事務局長が「人権としての社会保障を解体させる政府の意図を良く学習し、労働組合や地域との共同と運動を強化しよう」と呼びかけました。

討論では21団体から、各地の優れた活動報告や要望が出され、いずれも中央社保協の活動方針を豊かに補強するものとなりました。沖縄から「2018年から子ども医療費無料化の運動を開始し、2022年度から中学3年まで全市町村で現物給付による医療費無料化が実現した。次は給食費無料化だ。」との発言がありました。埼玉社保協からは川嶋がキャラバン行動の報告を行いました。

中央社保協は、27労働組合と13団体、47都道府県社保協があり、新たに4つの地域社保協が結成され、これで全国の地域社保協は367となりました。

総会では、住江憲勇氏ら6人の代表委員と事務局長に医労連の林信吾氏（新・専従）、事務局次長に民医連の大島祐介氏（新・専従）らの新役員を選出しました。これまで13年間事務局長を務めた山口氏と事務局次長を4年半務めた是枝一成氏が退任されました。最後に鎌倉代表委員（医労連）が閉会あいさつし総会を締めくくられました。

介護保険でも、2024年度からの第9期介護保険事業計画に向けた議論や運動が重要となっています。国の度重なる利用者負担増計画に反対し、コロナ禍から利用者や介護事業者や労働者を守る抜本的改善を要請していきましょう。

（埼玉社保協 川嶋 芳男）